

江田島市教育委員会会議録

令和元年9月17日(火)令和元年第10回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時00分
閉会 午前 10時25分

2 出席者 (5名)

教育長	小野藤 訓
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	樋上 美由紀
委員	柳川 政憲
委員	泊野 仁美

3 出席説明員

教育次長	小栗 賢
学校教育課長	山近 宏
生涯学習課長	松岡 弘倫
学校給食共同調理場総括場長	福岡 洋
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

4 事務局

学校教育課
総務係長 濱岡 晶子

5 傍聴人

なし

6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 報告第1号 江田島市学校給食費の見直しに関する報告について
- (4) 議案第17号 令和2年秋の叙勲候補者(教育功労)の推薦について
- (5) 承認第22号 令和元年度江田島市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会関係分)について

(6) 承認第 23 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

(7) その他

7 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、第 10 回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は 5 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

○ 教育長

それでは、審議に入る前に、6 ページの議案第 17 号と 10 ページの承認第 23 号については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第 17 号「令和 2 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」と承認第 23 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、議案第 17 号「令和 2 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」と承認第 23 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

○ 教育長

お諮りいたします。

ただ今、公開しないで審議することに決定しました、議案第 17 号については、日程を変更し、日程第 5 承認第 22 号の次に審議したいと思います。

これに、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第 5、承認第 22 号を日程第 4 に、日程第 4、議案第 17 号を、日程第 5 に変更することに決定いたしました。

○ 教育長

日程第 1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書、2 ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第 2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、三島委員にお願い致します。

○ 教育長

日程第 3、報告第 1 号「江田島市学校給食費の見直しに関する報告について」を議題とします。

事務局から、報告をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました報告第 1 号「江田島市学校給食費の見直しに関する報告について」でございます。

議案書、3 ページをお開きください。

学校給食法第 11 条の規定に基づき、学校給食における保護者負担額を適正な金額にするため、別紙のとおりとするので、江田島市教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定により、委員会に報告するものでございます。

内容につきましては、総括場長をして、説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○ 総括場長

それでは、学校給食の見直しについて説明いたします。

令和 2 年 4 月 1 日から小学校は現在より 40 円増の 235 円、中学校は 45 円増の 280 円とする内容でございます。

平成 16 年 11 月の合併時に、小学校 195 円、中学校 235 円で決定されて以来、今日まで見直しをしていませんでした。

当時、小学校は江田島町 190 円、能美町 195 円、沖美町 200 円、大柿町 215 円、中学校は江田島町 220 円、能美町 230 円、沖美町 240 円、大柿町 250 円で、おおむね、能美町の給食費に近似した金額を設定していました。

その後 15 年が経過し、その間、消費税の利率引上げをはじめとした社会情勢の変化、消費者物価の上昇など、賄材料費を取り巻く情勢も変化してきました。

その間、献立や使用する食材を変更するなどの様々な工夫を行ってきましたが、国が示す「学校給食実施基準」を確保して、献立の多様性や質、栄養価を維持していくことが困難となり、現在、年間数百万円を一般会計から支出しています。

学校給食法第 11 条 2 項では、学校給食の材料費は、児童・生徒の保護者の負担定められていることから、今回、原点に立ち返り、見直しを行うもので、昨年どから取り掛かっていました。

これからの児童・生徒の推移、消費者物価指数の調整などを行いました結果、ご提案の金額で、賄材料費が調達できるものと考えています。

これらのことから、本年 7 月 4 日に学校給食共同調理場運営委員会に、1 食あたり小学校は 235 円、中学校は 280 円で諮問し、8 月 30 日に諮問案どおり答申をいただきました。

これまでの 15 年間、給食費が見直されていないことを考慮して、今後は、給食費の変更がない場合でも、3 年先には学校給食調理場運営委員会で、給食費の現状を把握し、適正な対応を行うこととしています。

これらのことから、小学校は 235 円、中学校は 280 円の金額としました。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

以上で、報告第 1 号「江田島市学校給食費の見直しに関する報告について」を終わります。

○ 教育長

日程第 4、承認第 22 号「令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係分）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました承認第 22 号「令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係分）について」でございます。

議案書、8 ページをお開きください。

提案理由でございます。

令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係分）につきまして、

江田島市教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定に基づき、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会へ報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、担当課長をして、説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○ 学校教育課長

ただ今、上程されました承認第22号「令和元年度江田島市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）について」説明いたします。

提案理由につきましては、先ほど教育次長が説明いたしましたとおりでございます。

9ページをお開きください。

歳出でございます。

10款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費は、大柿高等学校サポート事業費で、公営塾講師の増員と通学定期費の利用者増による増額補正です。

続いて、10款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費とその下の同じく10款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費は、小・中学校施設維持管理事業費で、安全対策のため、防犯カメラ設置のための増額補正です。

学校教育課分は以上です。

○ 生涯学習課長

続いて、生涯学習課分です。

10款、教育費、5項、保健体育費、2目、体育施設費は、スポーツ施設管理運営事業費で、秋月体育館トイレ改修工事費の増額補正です。

以上、学校教育課分と合わせまして、令和元年第2回江田島市議会定例会に上程し、9月11日に議決されました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

防犯カメラはどの程度のものをつけるのですか。また、場所と何カ所つけるのか教えてください。

○ 学校教育課長

防犯カメラについてですが、SDカードを装着する一般家庭についているような形態のものです。場所は学校に希望をとりながら、各学校2か所程度を考えております。

- 教育長
他にありますか。それではこれで、本件の審議を終わります。
採決に移ります。承認第 22 号「令和元年度江田島市一般会計補正予算（第 3 号）（教育委員会関係分）について」は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。
(全員異議なし)

- 教育長
全員異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり承認されました。

- 教育長
日程第 5，議案第 17 号「令和 2 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦について」を議題とします。
(非公開)

- 教育長
日程第 6，承認第 23 号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。
(非公開)

- 教育長
以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は令和元年 10 月 21 日（月）午前 10 時 00 分から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員